

認知症の人とその家族 まちのみんなで支える 3つのサポーターを養成

問 地域で認知症の人とその家族を支えるあかしオレンジサポーターの養成について聞く。

答 本市は、独自に3つの認知症サポーターを養成している。オレンジサポーターは、認知症の正しい知識を学び、認知症の人とその家族をできる範囲で手助けしている。オンラインや対面で市民向け講座や小中高校で講座を開催し、認定者数は、令和4年12月末で2万人



オレンジサポーター養成講座

児童手当の 所得制限撤廃 国に訴え続ける

問 市独自の事業として、令和5年度当初予算に高校生世代への児童手当支給のため4億8240万円が計上されている。児童手当は所得制限があり、限度額を超えるると1人につき一律5千円の特例給付となり、上限額を超えると支給されない。特例給付の支給対象外となる中学生までの子どもへの支援と所得制限の撤廃について聞く。

答 市は、高校生世代の子ども1人につき月5千円の児童手当を所得制限なしで支給する考えだ。一方、特例給付の支給対象外となる中学生までの約1500人にも支給する場合、約9千万円が必要となるため新年度予算における事業の優先順位等を精査する必要がある。子ども政策は、親の収入に応じて支給対象を変えていくのではなく、子ども単位で行うものである。児童手当の所得制限の撤廃については、引き続き国に強く訴えていきたい。

サポーターの養成や活動支援を行い、認知症の人とその家族をまちのみんなを支えていく。

連合子ども会解散 会員数が減少 60年の歴史に幕

問 明石市連合子ども会育成連絡協議会(以下連合子ども会)が令和5年3月末で解散する。市として、今後どのように地域の子どもの会活動を支援していくのか。

答 連合子ども会は、約60年にわたり、子どもたちの健全育成に取り組んできたが、会員数の減少などにより解散することになった。市は、地域の子どもの人とその家族をまちのみんなを支えていく。地域で育てることを基本に、子どもたちが健全に育まれるよう学校、家庭、地域の連携を強化し、地域の子どもの会に対しては、必要に応じてまちづくり協議会等の地域組織との調整などの支援に取り組みたいと考えている。連合子ども会の解散により、今後は全国規模の子どもの会保険に加入できないため、別の活動保険の情報提供を行っている。また、財政等の支援については、活動継続に係る意見などを聞く中で、慎重に検討していく。

地域総合支援センター 相談支援体制の拡充を

問 地域総合支援センターによる相談支援体制の拡充が必要と考えるが、市の認識を問う。

答 本市は、平成30年4月に地域総合支援センターを市内6カ所に開設した。同センターは、福祉まるごと相談窓口として高齢者だけでなく、障害、子育てなど、さまざまな暮らしの相談に対して、関係機関と連携し、支援を行っている。また、来所が難しい人には電話相談や自宅等へ訪問するほか、コミセンや公民館等で出張相談も実施し

増加する不登校の児童生徒 個々に応じた支援と 多様な学びの場を提供

問 全国的に不登校の児童生徒が増えており、令和3年度は過去最多となった。本市の状況と対応について聞く。

答 市立小中学校における3年度の不登校の児童生徒は、約6000人、割合は2.5%である。全国の2.6%に比べ、やや低いものの、これまでで最も高い割合となつてきている。現在、高齢者を対象としたアンケート調査で認知度を検証している。その結果も踏まえ、今後は地域のイベントで同センターのPRや出張相談会の実施、支援が必要だが申し出のない人への者等による部活動のあり方検討委員会の中で、部活動の段階的な地域移行について議論してきた。今年2月に部活動の地域移行に関するアンケートを中学生や保護者等に実施しており、その結果や先進事例の課題などを踏まえ、さらに議論を重ねる予定だ。今後は、アンケートの対象を小学生な

なっている。本市は、教職員へ不登校未然防止早期対応マニュアルの周知徹底を図り、早期発見・早期対応に努めている。また、不登校はさまざまな要因が重なり複雑化することが多いため、関係機関と連携を図るなど個々に応じた支援を行っている。教室に入りにくい児童生徒へは、校内に適応教室を整え学習できるようにするほか、フリースクール等の民間施設やICT機器を使用し、自宅で学習できるようにするなど、学校以外の多様な学びの場を活用し、教育機会の確保に努めている。働きかけなど、支援の充実に取り組んでいく。

問 中学校の部活動の地域連携や地域クラブへの移行準備を早急に進めていくべきだが、市の認識を問う。

答 本市では、学識経験者や学校関係者、保護



福祉まるごと相談窓口として機能

どのにも広げること、幅広い世代の意識を把握するとともにニーズを捉え、より充実した体制整備に努めたい。また、新たに部活動との連携を考える会を立ち上げ、持続可能な運営母体の整備や地域移行に係る費用に関することなど実務的な議論を行い、実施に向けて進めていきたい。

請願

- ▽採択された請願△
 - 持続可能な社会(SDGs)に向け、事業所税の用途を予算編成時に明確にし、緑化推進、環境整備に資することを求める請願
 - 小学校給食費の保護者負担の軽減を求める請願
- ▽不採択となった請願△
 - 新庁舎建設に関わる特別委員会の再設置を求める請願
 - 小学校の全児童に給食費を無償化することを求める請願
- ▽継続審査となった請願△
 - 「里地・里山・里海保全条例」(仮称)制定を求める請願

意見書を提出

- 1 消費者があらかじめ拒絶の意思を表明した場合に勧誘してはならない制度とし、事業者の登録制を導入すること。
- 2 SNS等を通じた通信販売の勧誘等につき、行政規制・クーリング・オフ等を認め、権利を侵害された者はSNS事業者等に対し、相手方事業者等特定する情報の開示を請求できる制度を導入すること。
- 3 連鎖販売取引について、国による登録・確認等の開業規制を導入し、規制を強化すること。

議員ふもやま話

このよもやま話が紙面に掲載される時には、全国的に注目された統一地方選挙も無事に終わっているころだと思えます。皆さまが応援された候補者や皆さまにとって、良い春は迎えられているでしょうか。かくいう私も市民の皆さまから、どのような評価を受けているのでしょうか。民主主義の良いところは、選挙で決まった結果を市民全員が受け入れて、選ばれた代表に政治を託すところにあります。思いどおりの結果でも、そうでなくても。今回の選挙で明石の未来を託された政治家が、皆さまからの思いにしっかりと応えるべく、4年間その職務を全うし、より良い明石をつくってくださることを祈念しています。